○国土交通省告示第八百三十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十六年六月六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十六年八月十四日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　谷垣　禎一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ―2602	一酸化炭素等発散防止装置　イツダ　ＭＡ―ＤＪＰ３―ＤＢＡ１	イツダ　ＤＢＡ―ＤＪ３ＦＳ	イツダ株式会社　広島県安芸郡府中町新地３番１号

○国土交通省告示第八百三十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十六年六月三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十六年八月十四日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　谷垣　禎一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ―2603	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＡＡ―２ＡＲＦＳＥ３	トヨタ　ＤＡＡ―ＡＷＳ211、トヨタ　ＤＡＡ―ＡＷＳ215	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第八百三十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十六年六月六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十六年八月十四日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　谷垣　禎一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ―2601	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＣＢＡ―ＶＱ37―７Ｚ34Ｃ	ニッサン　ＣＢＡ―Ｚ34	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地

○国土交通省告示第八百三十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十六年六月九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十六年八月十四日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　谷垣　禎一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自ＧＳ―2008	一酸化炭素等発散防止装置　クボタ　Ｖ3800―ＣＲ―Ｔ―ＹＤＮ	吸入負圧：4.0kPa　排気圧力：6.7kPa	株式会社クボタ　大阪市浪速区敷津東１丁目２番47号
自ＧＳ―2009	一酸化炭素等発散防止装置　クボタ　Ｖ3307―ＣＲ―Ｔ―ＹＤＮ	吸入負圧：3.9kPa　排気圧力：6.7kPa	〃
自ＧＳ―2010	一酸化炭素等発散防止装置　クボタ　Ｖ2607―ＣＲ―ＹＤＮ	吸入負圧：2.9kPa　排気圧力：6.7kPa	〃
自ＧＳ―2011	一酸化炭素等発散防止装置　クボタ　Ｖ2607―ＣＲ―Ｔ―ＹＤＮ	吸入負圧：3.9kPa　排気圧力：6.7kPa	〃
自ＧＳ―2012	一酸化炭素等発散防止装置　クボタ　Ｖ2607―ＣＲ―ＹＤＭ	吸入負圧：2.9kPa　排気圧力：6.7kPa	〃
自ＧＳ―2013	一酸化炭素等発散防止装置　クボタ　Ｖ2607―ＣＲ―Ｔ―ＹＤＭ	吸入負圧：3.9kPa　排気圧力：6.7kPa	〃
自ＧＳ―2014	一酸化炭素等発散防止装置　クボタ　Ｖ2403―ＣＲ―ＹＤＭ	吸入負圧：2.5kPa　排気圧力：6.7kPa	〃
自ＧＳ―2015	一酸化炭素等発散防止装置　クボタ　Ｖ2403―ＣＲ―ＹＤＮ	〃	〃
自ＧＳ―2016	一酸化炭素等発散防止装置　クボタ　Ｖ2403―ＣＲ―Ｔ―ＹＤＮ	吸入負圧：3.9kPa　排気圧力：6.7kPa	〃
自ＧＳ―2017	一酸化炭素等発散防止装置　クボタ　Ｄ1803―ＣＲ―ＹＤＭ	吸入負圧：2.5kPa　排気圧力：6.7kPa	〃
自ＧＳ―2018	一酸化炭素等発散防止装置　クボタ　Ｄ1803―ＣＲ―Ｔ―ＹＤＭ	吸入負圧：3.9kPa　排気圧力：6.7kPa	〃

○国土交通省告示第八百三十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十六年六月十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十六年八月十四日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　谷垣　禎一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ―2622	一酸化炭素等発散防止装置　レクサス　ＤＢＡ―８ＡＲ―ＦＴＳ	レクサス　ＤＢＡ―ＡＧＺ10、レクサス　ＤＢＡ―ＡＧＺ15	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
自Ｇ―2623	一酸化炭素等発散防止装置　レクサス　ＤＡＡ―２ＡＲＦＸＥ２	レクサス　ＤＡＡ―ＡＹＺ10、レクサス　ＤＡＡ―ＡＹＺ15	〃

○国土交通省告示第八百三十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十六年六月十七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十六年八月十四日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　谷垣　禎一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ―2604	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ―６Ｍ60Ｔ２ＱＫＧ	三菱　ＱＫＧ―ＭＰ＊＊Ｆ＊、三菱　ＱＤＧ―ＭＭ97ＦＨ、三菱　ＴＤＧ―ＭＭ97ＦＨ	三菱ふそうトラック・バス株式会社　神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目１番２号